

主題：「児童養護施設入所児童に必要なリービングケア・アフターケアとは」

別府溝部学園短期大学 氏名 爪田瑠璃 (会員番号 009508)

キーワード3つ：児童養護・リービングケア・アフターケア

1. 研究目的

本研究の目的は、児童養護施設退所後の子どもたちに必要なリービングケア・アフターケアが現状の制度・政策・取り組みなどの社会的資源では十分とは言えない現状を踏まえつつ、今までの取り組み例や現在の取り組み例を調査し分析することで、これからの児童養護施設退所後の子どもたちに必要なリービングケア・アフターケアについて検討し、具体的なリービングケア・アフターケアについてのあり方を提言することである。

2. 研究の視点および方法

研究の方法は第一に児童養護施設退所後の子どもたちに必要なリービングケア・アフターケアが現状の資料について分析する。文献を中心に検討し、過去や現在の取り組みについての現状と課題について明らかにする。

第二に、新たな取り組み例の一つとして現在杵築市で行われている「B市チャレンジ人材支援プロジェクト」に実際に参加し、プロジェクトに参加している児童養護施設入所児童に聞き取り調査を行う。調査結果の分析から、児童養護施設入所児童が必要とするリービングケア・アフターケアとは何かを検討する。

3. 倫理的配慮

本インタビュー調査は大分大学福祉社会学研究科の倫理委員会で審議され大分大学福祉社会学研究科の許可を得て行っている。

具体的には、インタビュー前に、①研究の目的、②データの匿名性の厳守、③データの目的以外では使用しないこと、④情報管理の方法等を書面にて調査協力者と調査協力者の所属する児童養護施設の施設長に説明・誓約し、同意を得たうえで、同意書への署名を得た。また、インタビュー調査中においても、気分が悪くなった場合等は調査中止が可能であること、本調査への協力は個人の意思に基づき行われ、調査協力を拒否した場合でも一切の不利益はないこと、調査後に撤回を希望される場合は、研究実施者に問い合わせることで情報の撤回が可能であること、撤回した場合でも、一切の不利益はないこと、調査後の情報開示についても可能であることを説明した。

4. 研究結果

まず初めに、児童養護施設のリービングケア・アフターケアの歴史と現状について述べ、現在行われているリービングケア・アフターケアの実態や背景を把握した。

また、本研究における社会生活力とは、児童養護施設入所児童が退所した際に必要となる、生きていくために必要な力であると意味づけた上で児童養護施設のリービングケア・アフターケアに取り組みについて分析検討した。

次に、社会的養護を必要とする児童に対するリービングケア・アフターケアの問題点について先行文献を通して考察した。

最後に、児童養護施設に入所している児童を対象にA県B市で行われている、地域再生計画の一つで、「B市チャレンジ人材支援プロジェクト」(以下Bプロジェクト)を例にとり、児童養護施設退所児童に必要なリービングケア・アフターケアを探るために、Bプロジェクト参加児童対象インタビュー調査の実施し、結果をまとめた。

5. 考察

全ての内容をもとに総合的に考察することにより示唆された主な内容は、以下の通りである。

- A. 行政が丸抱えするのではなく、民間と一体となって児童の支援を行ない、密な情報交換をして、児童にとって必要な支援や制度を検討する機会のある場を設けて、すみやかに受けられる体制、そして児童の必要とする制度が新設される仕組みを作る必要がある。
- B. 職業選択の幅を広げる機会が必要である。そのためには、児童が職業指導員とどんな職業があるのか学ぶ機会を設ける必要がある。また、Bプロジェクトなどから考えると、事業者と直接かかわりのある行政と一緒に、体験先の事業者の拡大を計っていくことも必要である。
- C. 常に児童の目線で、事業を運営する必要がある。Bプロジェクトでは、児童のプロジェクトに対する認識と、B市やNPO法人の認識と相違が認められた。児童一人ひとり合ったプレゼンテーションを行う必要がある。また児童の担当や、職業指導員と事前に打ち合わせて、プロジェクトの内容が児童にとってわかりやすくなっているかを検討する必要がある。
- D. 児童とともに児童の退所後について考えていくためには、入所中から退所後までを支援するリービングケア・アフターケアの専門職の配置が必要である。

以上の課題について検討し具体的にひとつひとつ実現していくことが児童養護施設入所児童に必要なリービングケア・アフターケアのあり方につながる。